

川西市一般廃棄物収集運搬業務委託に関するプロポーザル

審査講評

令和3年9月2日

川西市一般廃棄物収集運搬業務委託に関する

プロポーザル評価委員会

川西市一般廃棄物収集運搬業務委託に関するプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、川西市一般廃棄物収集運搬業務に関して、評価基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和3年9月2日

川西市一般廃棄物収集運搬業務委託に関するプロポーザル評価委員会
委員長 新田 稔

目 次

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 指名型プロポーザル方式と評価委員会 | 1 |
| (1) 事業概要..... | 1 |
| (2) スケジュール..... | 1 |
| (3) 評価委員会の構成..... | 1 |
| (4) 評価委員会の開催..... | 2 |
| 2. 提案内容に関する審査 | 2 |
| (1) プロポーザル参加承諾業者..... | 2 |
| (2) 見積価格の確認..... | 3 |
| (3) 審査..... | 3 |
| 3. 審査項目及び配点 | 4 |
| (1) 定性的評価..... | 4 |
| (2) 定量的評価..... | 4 |
| 4. 審査結果 | 4 |
| 5. 提案書の審査結果の概要（講評） | 5 |
| (1) 総評..... | 5 |
| (2) 選評..... | 5 |

1. 指名型プロポーザル方式と評価委員会

(1) 事業概要

① 事業の目的

川西市内の一般廃棄物収集運搬業務を適正に履行し、市域の生活環境の保全及び資源の再生利用の促進を図る。

② 指名型プロポーザル方式を行う理由

一般廃棄物処理の契約にあたっては、価格の低廉性のみを判断基準とする競争入札によることなく、プロポーザル方式により適正な業務の履行を担保しようとするものであり、これはプロポーザルにおいて事業者の経営基盤、履行体制等を確認することにより、廃棄物処理法の委託基準や環境省通知の趣旨に則った業務の確実な履行を確保し、審査項目に見積価格も加えることで経済性も一定は確保し、かつ公募型でなく指名型とすることで機会の公平性と競争性も確保しようとするものである。

③ 期間

業務期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日まで（4年間）

(2) スケジュール

スケジュールは、概ね下表のとおりである。

| 日 程 | 内 容 |
|-----------|----------------|
| 令和3年7月6日 | 入札公告、入札説明書等の公表 |
| 令和3年7月19日 | 質問受付締切 |
| 令和3年7月27日 | 質問回答 |
| 令和3年8月6日 | 企画提案等受付期限 |
| 令和3年8月13日 | 書面ヒアリング資料提出期限 |
| 令和3年8月20日 | 市からの質問（別途連絡） |
| 令和3年9月2日 | 結果通知 |
| 令和3年10月中旬 | 事業契約締結 |
| 令和4年4月1日 | 事業開始 |

(3) 評価委員会の構成

川西市一般廃棄物収集運搬業務委託の委託事業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、透明性及び公平性を確保して審査するため、川西市一般廃棄物収集運搬業務委託に関するプロポーザル評価委員会を設置した。

評価委員会の構成は、次のとおりである。

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 等 |
|------|-------|------------------------|
| 委員長 | 新田 稔 | 市理事美化推進担当 |
| 副委員長 | 飯田 勸 | 市民環境部副部長 |
| 委員 | 井上 博文 | 市参事(猪名川上流広域ごみ処理施設組合派遣) |

| | | |
|----|-------|-------------|
| 委員 | 岡本 敬子 | 総務部副部長 |
| 委員 | 宇野 功哉 | 市民環境部美化推進課長 |

(4) 評価委員会の開催

本業務の優先交渉権者を選定するため、書面による評価委員会を開催した。評価委員会の審議・審査については次表のとおりである。

| 日 程 | 審議・審査等の事項 | 備 考 |
|-----------|------------|-------------|
| 令和3年8月20日 | 企画提案書の書面審査 | 審査委員数 5人中5名 |

2. 提案内容に関する審査

期日までに参加承諾のあった業者に対して、企画提案書等に基づき行われた審査の結果は、以下のとおりである。

(1) プロポーザル参加承諾業者

①一般廃棄物収集運搬委託業務【収集地区①】

| 商号又は名称 | 代表所在地 | 備考 |
|------------|---------------|----|
| 阪神環境事業株式会社 | 川西市久代1丁目4番10号 | |
| A社 | — | 辞退 |
| B社 | — | 辞退 |
| C社 | — | 辞退 |
| D社 | — | 辞退 |
| E社 | — | 辞退 |
| F社 | — | 辞退 |
| G社 | — | 辞退 |
| H社 | — | 辞退 |
| I社 | — | 辞退 |

②一般廃棄物収集運搬委託業務【収集地区②】

| 商号又は名称 | 代表所在地 | 備考 |
|-----------------------|---------------|----|
| 株式会社クリーン フューチャーウエダ | 川西市小花1丁目15番9号 | |
| A社 | — | 辞退 |
| B社 | — | 辞退 |
| C社 | — | 辞退 |
| D社 | — | 辞退 |
| E社 | — | 辞退 |
| F社 | — | 辞退 |
| G社 | — | 辞退 |

| | | |
|----|---|----|
| H社 | — | 辞退 |
| I社 | — | 辞退 |

③一般廃棄物収集運搬委託業務【収集地区③】

| 商号又は名称 | 代表所在地 | 備考 |
|----------|------------------|----|
| 株式会社キタサカ | 川西市南花屋敷4丁目20番11号 | |
| A社 | — | 辞退 |
| B社 | — | 辞退 |
| C社 | — | 辞退 |
| D社 | — | 辞退 |
| E社 | — | 辞退 |
| F社 | — | 辞退 |
| G社 | — | 辞退 |
| H社 | — | 辞退 |
| I社 | — | 辞退 |

④一般廃棄物収集運搬委託業務【収集地区④】

| 商号又は名称 | 代表所在地 | 備考 |
|----------------|---------------|----|
| 北摂クリーンサービス株式会社 | 川西市平野3丁目2番11号 | |
| A社 | — | 辞退 |
| B社 | — | 辞退 |
| C社 | — | 辞退 |
| D社 | — | 辞退 |
| E社 | — | 辞退 |
| F社 | — | 辞退 |
| G社 | — | 辞退 |
| H社 | — | 辞退 |
| I社 | — | 辞退 |

(2) 見積価格の確認

令和3年8月6日に提出された企画提案書において、参加事業者の見積価格が、それぞれ市の予定価格以下であることが確認され、応募条件を満たしていることが評価委員会事務局より報告された。

(3) 審査

評価委員会では、参加業者から提出された企画提案書についてヒアリングを実施し、それぞれの提案に対して予め策定された評価基準に基づき、各委員による評価を行った。

各提案の評価点は、各委員による平均値により算出した。

3. 審査項目及び配点

審査は以下の項目について行う。

(1) 定性的評価（500点満点）

| 項 目 | | 点 数 |
|-------------|------------|-----|
| 施設・人員・財政的基礎 | 事業所の状況 | 20 |
| | 財務内容 | 20 |
| | 人員・組織等の内容 | 70 |
| 業務遂行能力等 | 業務実績 | 100 |
| | 業務実施体制 | 120 |
| 対外への対応 | 市民への対応等 | 60 |
| | 地域への対応 | 30 |
| 危機管理 | 危機管理（社内体制） | 80 |
| 合 計 | | 500 |

(2) 定量的評価（500点満点）

上限価格とは別に最低制限価格及び適正履行下限価格を設定する。

最低制限価格を500点満点とし、最低制限価格と見積提示価格との乖離率に比例した点差をつけるものとする。

また、見積価格が最低制限価格を下回った場合には評価点の減点を行う。

なお、予定価格を超過した見積価格を提示した者は失格とし、適正履行下限価格を下回る見積価格を提示した者は評価点を0とする。

定性的評価（500点）＋定量的評価（500点）の合計1000点満点中、評価点数が最も高い応募者を優先交渉権者として選定する。

※評価の合計点が同点の場合は、定性的評価点数の高い者を優先交渉権者とする。

4. 審査結果

評価委員会は、定性的評価と定量的評価とを合算し合計点を算出し、優先交渉権者を決定した。

①川西市一般廃棄物収集運搬委託業務【収集区域①】

| 提案者 | 定性的評価点 (満点 500 点) | 定量的評価点 (満点 500 点) | 評価合計 | 見積価格 (円) |
|-----|----------------------|----------------------|------|-------------|
| 1 | 455 | 424 | 879 | 818,400,000 |

予定価格：827,281,276 円（消費税及び地方消費税を含む）

②川西市一般廃棄物収集運搬委託業務【収集区域②】

| 提案者 | 定性的評価点 (満点 500 点) | 定量的評価点 (満点 500 点) | 評価合計 | 見積価格 (円) |
|-----|----------------------|----------------------|------|-------------|
| 1 | 364 | 413 | 777 | 481,926,720 |

予定価格：482,048,160 円（消費税及び地方消費税を含む）

③川西市一般廃棄物収集運搬委託業務【収集区域③】

| 提案者 | 定性的評価点 (満点 500 点) | 定量的評価点 (満点 500 点) | 評価合計 | 見積価格 (円) |
|-----|----------------------|----------------------|------|-------------|
| 1 | 334 | 472 | 806 | 326,304,000 |

予定価格：345,233,116 円（消費税及び地方消費税を含む）

④川西市一般廃棄物収集運搬委託業務【収集区域④】

| 提案者 | 定性的評価点 (満点 500 点) | 定量的評価点 (満点 500 点) | 評価合計 | 見積価格 (円) |
|-----|----------------------|----------------------|------|-------------|
| 1 | 323 | 462 | 785 | 121,176,000 |

予定価格：136,815,043 円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 提案書の審査結果の概要（講評）

（1）総評

本業務は、一般家庭から排出されるごみの収集運搬業務であり、委託業務であっても市が統括的責任を有している。加えて、一般廃棄物の収集運搬を委託する場合は廃棄物処理法に委託基準が設けられており、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ業務の実施に関し相当の経験を有する者に委託することとされている点、また、環境省通知により経済性の確保等の要請よりも業務の確実な履行を重視されていることから、指名型プロポーザル方式を採択した。

審査は、候補者選定にかかる指名型プロポーザル実施要領に定めた定性的評価及び定量的評価に基づいて実施され、具体的な内容については事前の審査書類を踏まえた質問事項を確認した上で書面ヒアリングを実施し、質問等がある場合は、別途書面にて行い、公平・公正な視点から理解を深めた。

企画提案書の内容について、「施設・人員・財政的基礎」、「業務遂行能力等」、「対外への対応」、「危機管理」の審査項目ごとに各委員が評価を行った。

各事業者からごみステーションの清掃やネットの片付け等の提案がなされ、プロポーザル方式を導入したことは十分意義深いものであったと言える。

（2）選評

参加事業者の実績や業務従事予定者の実績などは十分なものであり、その提案はいずれも市が求める仕様書の水準を満たしていた。